

会報 第17号

June 2011 Japan Association for Language Policy Newsletter No.17

災禍の中のことばの力

西山 教行 (本学会理事、京都大学)

東日本大震災は私たちの想像を大きく上回る災禍をもたらし、それに続く原発の事故は収束の見込みすら、いまだ不明である。この災厄を言語問題との関連で考えると、二つの課題が浮かび上がる。

一つは災害時の非日本語話者など情報弱者に対する対応で、どのように情報を周知し、救援や復興に役立てるかに関わる。阪神淡路大震災を教訓として今回の震災においてもさまざまな活動が行われており、多言語によるサービスにも進展が認められたのではないだろうか。ちなみに本学会もこの問題について研究会を開き、さまざまな知見が展開されることと思う。

もう一つは、海外に日本の災禍をどのように伝え、どのように理解をはかり、協力を求めるのかという課題である。これらはすべてことばの力に関わっており、日本人の発進力が強く問われている。実際のところ、日本に関わる話題がこれほどまで大量に世界各国のメディアを席卷したことは前例のないほどで、この情報の洪水は原発事故により深刻になっている。

ある外国についてのイメージはメディアなどを通じて形成されることが多く、ステレオタイプと呼ばれる、画一型のイメージなどはメディアの伝播したものであることが多い。この災禍に当たって、どのようなステレオタイプが行き交ったのだろうか。海外メディアのいくつかは日本に暮らす人々の冷静沈着な行動や、暴動や略奪などの行われぬ道徳心

をたたえたとすれば、それは災害時に発生するステレオタイプのひとつではないか。艱難に襲われている国民になんらかの美德を見いだそうとするのは、人間のつねであろうか。あるいは災禍に苦しむ人々をさらに追い込まないための知恵かもしれない。そして海外メディアの伝える、美德にあふれる「日本人」像を、これ見よがしに伝える日本のメディアがあったとすれば、それはまた「日本人」に対する自画自賛的で自尊心をくすぐるばかりのステレオタイプであったからに他ならない。ちなみに、ここでの「日本人」とは日本に暮らす人々であり、日本国籍以外の住民も含むはずであるが、これについてメディアはもっぱら「日本人」として捨象している。メディアはステレオタイプの増幅に余念がない。

その一方で政府の発信するメッセージが不十分で、日本人はもとより海外メディアにとって説得力を持つものでないことから、海外メディアのなかには憶測や不確実な情報をもとにマイナスのステレオタイプを増幅させるものもある。これに対して外務省では事実を大きく逸脱している報道については、訂正を求めているという。また、いささか遅ればせながらも、海外メディアに対する政府広報も現れ始めたようだ。

それにしても、日本人は海外からどのように見られているのかに汲々とはするものの、海外へ日本をどのように見せるのか、それもことばの力によって示すのか、これまであまりにも軽視してきたのでは

ないか。人為的努力なくして伝わる情報は限られたもので、ともすればステレオタイプを超えるものではなく、人があらかじめ抱いていたイメージを増幅させるにとどまる。

このような先入観や偏見を修正する上で、ことばの力の果たす役割は大きい。そこでは国家が政策として発信する言語情報だけではなく、個人がその言語力を発揮して発信する情報も役立つだろう。発信型の外国語教育を掲げる教育機関も珍しくないなかで、今やその成果を活かし、積極的に発信するときではないか。幸い技術革新によって、個人もネット上では簡単に情報を発信できる時代となった。ことばの力が、わずかであれ、災禍からの復興に役立つよう願ってやまない。

情報弱者を生みださない 言語施策を

佐々木 倫子
(本会理事・桜美林大学大学院)

2011年3月11日は、多くの人々に記憶される日となった。阪神大震災の約1450倍という、とてつもない規模の地震の片鱗を、私も東京で体験した。揺れが収まると、建物内に居合わせた人たちで外に出たが、そこで誰もが欲しがったのが情報だった。携帯電話が機能しない中で、私のバッグに入っていた小さなラジオが大いに役立って、皆がラジオに耳を傾けた。

その時思ったのは、ラジオが聞けない人々はどうしているだろうかということだった。インターネットがつながりにくくなりメールの送受信ができない、交通機関も混乱して他のろう者を訪ねることもままならない、そんな中で、ろう者が情報を得る方法はあったのだろうか。

2月22日に起きたニュージーランド地震のニュースでは、倒壊現場からの報告ですら、脇に手話通訳者がいた。さすが手話言語法が成立している国

だと感心したのだが、ニュージーランド在住の知人に聞くと、ふだんのニュースには手話通訳がつかないし、地震の時も発生後しばらくはつかなかったという。それなら官房長官会見で、2日後の13日から小さな枠内の手話通訳がついた日本と、質の違いはあるにせよ、量的にはさほど変わらないのかもしれない。一方、オーストラリアの在住者の情報によると、手話通訳の配置はずっと手厚く、公的な会見などには普段からつくという。いったいオーストラリアと日本の違いは何に起因するのだろうか。やはり、マイノリティ言語の位置づけ、マイノリティ言語話者を情報弱者にしないという言語施策があるかないかの差ではないか。

大地震の際、日本で唯一、日本手話で教育を行うろう学校、明晴学園の状況はどうだったか。教頭先生のメールによると、地震発生のときはちょうど下校時で、ろうの生徒の大半がまだ校内にいたという。すぐに校庭に避難し、全員無事だった。しかし、ろう児の場合、学校近辺に住む生徒はわずかで、多くが電車通学をしている。あの日はJRが全線不通になったため、先生と生徒たちで学校に宿泊、翌12日に全員が無事保護者とともに帰宅したという。その間、ろう児に対しては、先生たちがニュースをくりかえし手話通訳して伝えた。

さらに、明晴学園は品川区の埋め立て地の広大な団地内にあり、そこには外国人が多く住んでいる。学校が避難場所になっているので開放したところ、外国人がたくさん避難してきたという。教頭先生によると、情報が入りにくいため学校に集まってきたようで、先生たちは、外国人たちにも対応したと言う。

以上からも在日外国人への各国語による情報入手の方法の明示と、ろう者への手話通訳が緊急事態のメディアに求められることがわかる。インターネット上では種々の情報が行き交ったが、全員がすぐアクセスできるとは限らない。“多言語社会・日本”は、対・マスメディアをはじめ、情報格差をなくす施策を心すべきである。

関西地区の学会活動

2011年2月19日に、大阪大学世界言語研究センター主催で、大阪大学吹田キャンパスのコンベンションセンターにてユネスコ国際母語デー記念学術講演会が開催された。日本言語政策学会も後援した本講演会の趣旨は「越境する言語：複数言語環境の子どもたちのために教師ができること、行政がすべきこと」であった。バイリンガル教育や継承語教育の分野で世界的に著名な Jim Cummins 先生（トロント大学大学院教授）および中島和子先生（トロント大学名誉教授）を講演者としてお迎えした本講演会には大勢の方々が参加した。4時間にわたった講演および指定質問者による質疑応答では、海外の事情や研究成果のみならず、日本における外国籍児童・生徒への言語教育の取り組みに関しても大変示唆に富んだ情報を得ることができた。

「国際母語デー」（毎年2月21日）は、国際連合教育科学文化機関（UNESCO）によって1999年に制定された。制定の背景については、上記の講演会の実行委員長を務めた真嶋潤子先生（大阪大学教授）による趣旨説明を抜粋する。「1947年にイギリスからインドと分離独立したパキスタンの一部だったバングラデシュ（東パキスタンのダッカで、1952年のこの日、東パキスタンのベンガル語を公用語として認めるよう求めるデモに対し警官隊が発砲し、4人の死者が出たことがきっかけとなって独立運動が起こりました。その後独立戦争を経て1971年に独立が確定したバングラデシュ【中略】の提案により、1999年にUNESCOの第33回総会で、この日を人類のあらゆる言語を尊重し、母語と多言語の使用を推進しようとする『国際母語デー』とすることが決まりました。」

（テーヤ・オストハイダ、関西学院大学）

関東地区の学会活動

○2010年度（下半期）活動報告

2010年度は年間テーマを「マイノリティ言語をめぐる言語政策：展望と課題」とし、多方面の方からの研究発表が行われました。

2010年12月18日は関東研究例会初の試みとして、大学院生らによる発表が行われました。修士課程の羅恒靖氏、博士後期課程のタスタンベコワ・クアニシ氏、金英実氏が、学位申請論文として提出する研究の進捗報告を行いました。分析および論文執筆段階の試行錯誤なども共有し、フロアとの議論も通して、将来の言語政策研究の活気と可能性が感じられる例会となりました。

2011年1月29日には「日本手話—自然言語としての存在と施策—」と題するグループ発表が行われました。脳科学から酒井邦嘉氏（東京大学大学院）、日本の高等教育の観点から佐々木倫子氏（桜美林大学大学院）、海外の手話教育事例の観点から古石篤子氏（慶応義塾大学）と、幅広く日本手話の現状と課題が討議されました。

今年度最後の例会（2月26日）では、李守氏（昭和女子大学）より「中国の少数民族政策と朝鮮語」と題する発表が行われました。中国の少数民族政策と民族言語政策の現状を、綿密な調査に基づく豊かな資料を通してご紹介いただきました。

2010年度は新たな試みもあり、統一テーマのもと、充実した研究例会となりました。発表者の方々のご研究への熱意およびご参加の方々のご関心に支えられ無事に終えることができました。

○2011年度の予定

2011年度の関東研究例会のテーマおよび開催日時・講師については、決定次第学会HPに掲載いたします。

（猿橋順子、青山学院大学）
（岡本能里子、東京国際大学）

2011年度関西地区大会のお知らせ

今年度の関西地区大会を以下の要領で開催いたします。皆様のご来場をお待ちしております。

日時：6月26日（日）

10時開場、10時30分開会

会場：桃山学院大学聖ヨハネホール

（大学アクセス：<http://www.andrew.ac.jp/access/>、
キャンパスマップ：<http://www.andrew.ac.jp/info/campusmap.html>）

プログラム：①研究発表、②講演「多言語主義、その社会的課題と教育的リソース」（ロラン・ガジョ氏、ジュネーブ大学、日本学術振興会外国人短期招聘研究者）、③シンポジウム「多言語主義、多言語教育を問う：スイスからの問いかけ、日本からの発言」（仮題）、司会：橋内武（桃山学院大学）

日本言語政策学会 第13回大会について

すでに会員の皆様には2011年6月25日、26日に予定しておりました第13回大会中止についてのお知らせをお読みいただいたと思いますが、今年度後半には場所を改めて開催する予定でありません。開催の日時、会場、また研究発表募集などにつきましては、日程が決まり次第、ホームページにてご案内させていただきますので、よろしくお願いたします。

（大会委員会）

関東地区特別大会報告

2010年11月27日（土）に「国家戦略と多様性—多言語多文化共生社会と日本」をテーマに國學院大學渋谷キャンパスで開かれました。参加者は79名でした。

学会誌「言語政策」の投稿締め切り変更

現在11月末を締め切りとしていますが、次号より9月末を締め切りとします。これにより、年度内に発行し、会員皆様にお届けいたします。日頃の研究成果の投稿をお待ち申し上げております。

投稿締め切り：言語政策8号（2012年）

2011年9月30日（金）

（学会誌編集委員会）

学会ホームページが改訂されました

学会ホームページの拡充にともない、ドメインが変更になりましたので、お知らせいたします。

○現ホームページ：

<http://homepage2.nifty.com/JALP/>

○新ホームページ：<http://jalp.jp/>

新ホームページでは一般閲覧用ページと会員メニュー用のページが用意されています。会員メニューは、IDとパスワードを入力することで閲覧可能になります。詳しくは新ホームページ、最初のページの右下にある「会員メニュー閲覧のための登録手続き」をご覧ください。

なお、新ホームページでは、関連学会・研究会のお知らせが出来るようになりました。皆様の関係する学会や研究会の開催のお知らせ、活動の報告などありましたらぜひ広報委員会（jalp-info@jalp.jp）までご連絡下さい。

（広報委員会）

2011年6月1日発行

発行者 日本言語政策学会 広報委員会

事務局 〒277-8686 千葉県柏市光ヶ丘2-1-1

麗澤大学外国語学部 山川研究室

TEL/FAX：04-7173-3427

E-mail：jalp.jimu@gmail.com

学会HP：<http://www.jalp.jp/>